

第2章 基本理念

1 社会状況の変化と教育の課題

近年の社会状況の大きな変化を受けて、「教育基本法」が改正されるなど、国の教育の枠組みが大きく変わり始めています。

本県においても、社会状況の変化を見据えた上で、教育とのかかわりを整理し、適切な対応を図っていく必要があります。

(1) 社会状況の変化

ここでは、近年の社会状況の大きな変化の流れを把握するとともに、こうした変化を受け、教育が社会から求められている役割について記述しています。

少子・高齢化の進行

我が国では出生率の低下により少子化が進んでいます。加えて、平均寿命は延びているため、高齢社会に突入しています。

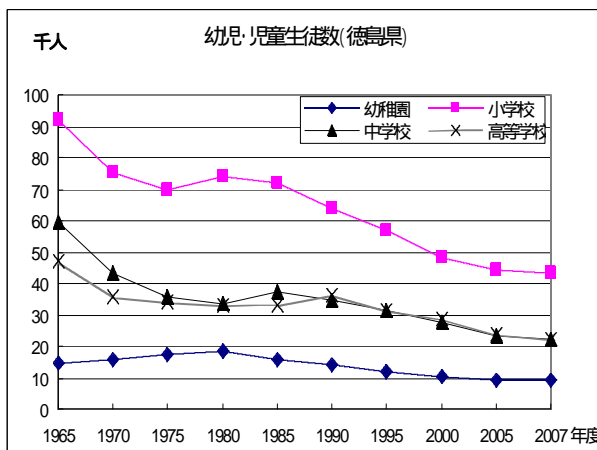
本県では、平成18(2006)年3月末の高齢者人口が197,155人、高齢化率が24.15%で、全国に先行して超高齢社会となっています。

平成17(2005)年には約81万人であった人口が平成27(2015)年に約76万人、平成32(2020)年には約73万人に減少すると予想されています。

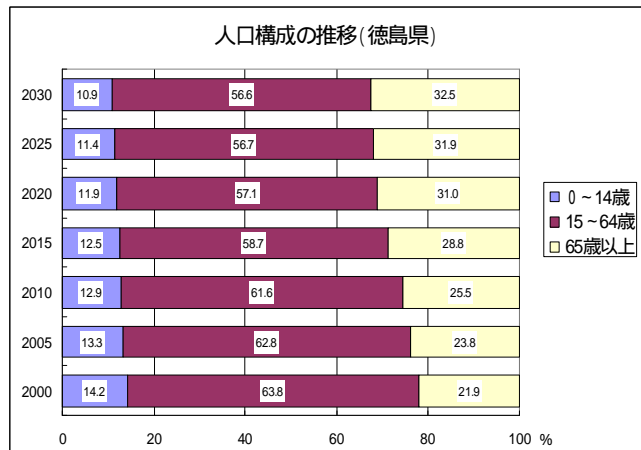
また、幼児・児童生徒数についても平成2(1990)年以降、幼・小・中・高等学校すべてにおいて減少しており、その傾向は今後も続くと予想されています。

核家族化や少子化の進行などにより、家庭や地域において、異年齢の人間とふれあう機会が減少しているため、多様な人間関係の中で、子どもたちの社会性をはぐくむことが求められています。

併せて、超高齢社会の中であって、高齢者が「生涯現役」として充実した生活を送るとともに、子どもたちに知識や技能を伝えることができる環境も必要となっています。



文部科学省「学校基本調査報告書」をもとに作成

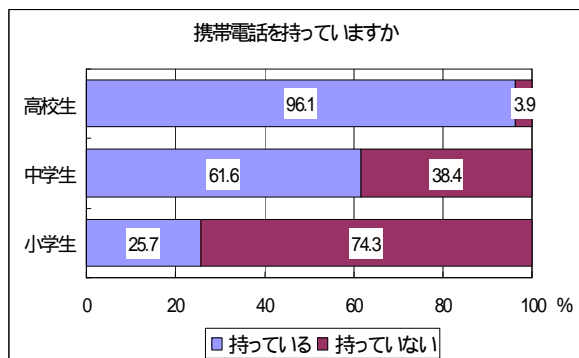


徳島県「徳島県保健・衛生統計年報(平成17年度)」をもとに作成

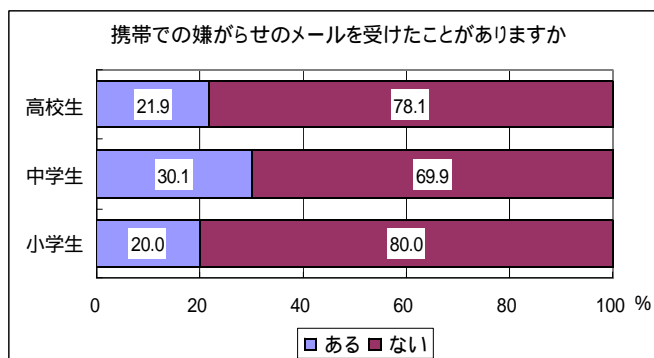
高度情報化の進展

インターネットや携帯電話の急速な普及により、人と人とのかかわり方が変化してきました。情報通信機器を介してのコミュニケーションは便利である反面、相手の存在の希薄感から、人間関係を築きにくいという指摘もされています。インターネット掲示板やメールを使いたいじめも問題化していることから、情報モラル教育を通じて人権意識を高めていくことが必要となっています。

また、大量の情報を容易に得ることができる一方、有害な情報や不確実な情報に接する可能性も増えてきています。あふれる情報の中から自分にとって価値ある情報を取捨選択する能力の育成が求められています。



徳島県教育委員会「携帯電話調査（平成19年）」をもとに作成



徳島県教育委員会「携帯電話調査（平成19年）」をもとに作成
 (注) 携帯電話を保有する児童生徒を対象としています。

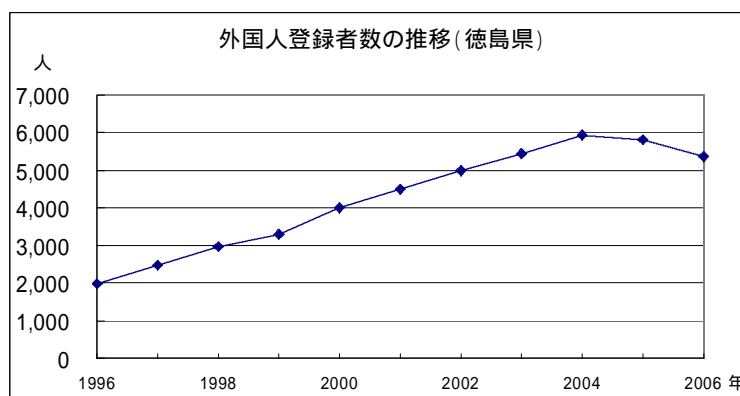
国際化の進展

ICTの進展や交通網の発達により、人やもの、情報が国境を越えて自由に往来できるようになっています。

また、本県では平成8(1996)年に1,968人であった外国人登録者数が平成18(2006)年には5,354人になるなど、県内に暮らす外国人も増加しており、日常生活の中で多様な文化や価値観にふれることが多くなってきています。

様々な人と共に生きていくためには、多様な文化を理解し、互いの人権を尊重することができる資質や態度の育成が必要となっています。

コミュニケーションを図り、互いを理解するためには、外国語を学ぶことも大切であるとともに、その基礎となる国語力の向上もますます重要となっています。

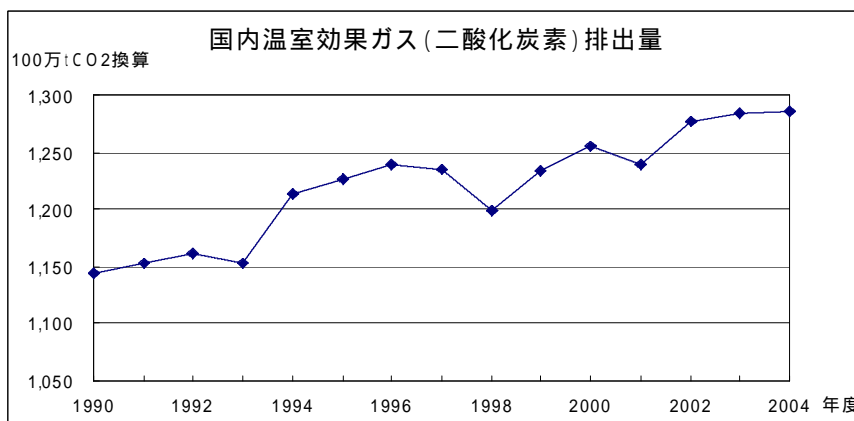


徳島県「統計でみる徳島（平成18年度版）」をもとに作成

環境問題の深刻化

大量生産，大量消費，大量廃棄型の社会経済システムは，生活の豊かさと便利さをもたらす一方で，廃棄物問題などの地域における環境問題だけでなく，エネルギー消費の増大等に伴う地球温暖化といった地球規模での深刻な環境問題を引き起こしています。環境問題はまさに人類存続のための共通課題であり，その解決に向けた主体的な取組が求められています。

県民一人ひとりが本県の豊かな自然環境を大切にすることをはぐくむとともに，身近な環境を守ることが地球環境を守ることにつながっていくという自覚を持って行動できるよう環境教育を進めることが必要となっています。



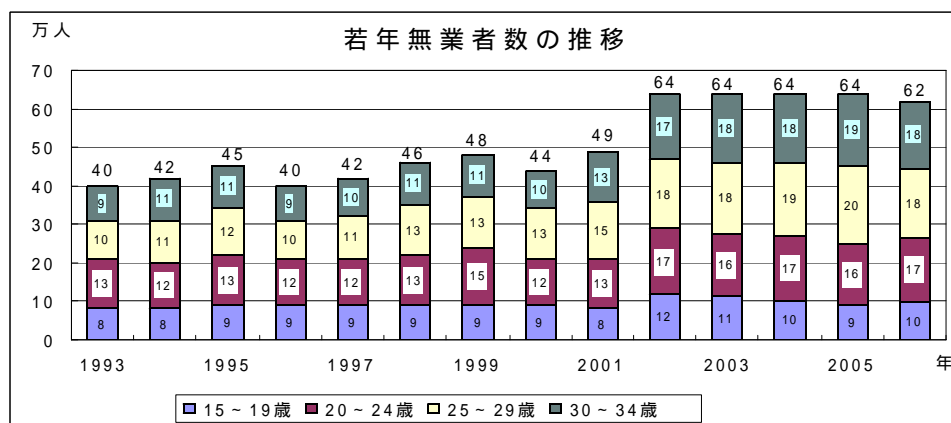
環境省「環境統計集(平成19年版)」をもとに作成

雇用形態の変化

非正規雇用者の割合が上昇するなど，雇用形態の多様化が進行しています。「フリーター」や「ニート」と呼ばれる人たちが多くなり，将来に向けて経済的格差の拡大と社会の階層化を招く要因となることが懸念されています。

主体的に自己の進路を選択・決定できる能力やしっかりとした勤労観 職業観を身につけ，社会人・職業人として自立していくことができるキャリア教育の推進が強く求められています。

併せて，自分の将来の夢や進路に向かって着実に努力できる力を育成することも重要となっています。



厚生労働省「労働経済白書(平成19年版)」

(注) 若年無業者について，年齢を15～34歳に限定し，非労働力人口のうち，家事も通学もしていない者として集計。

ライフスタイルや価値観の多様化

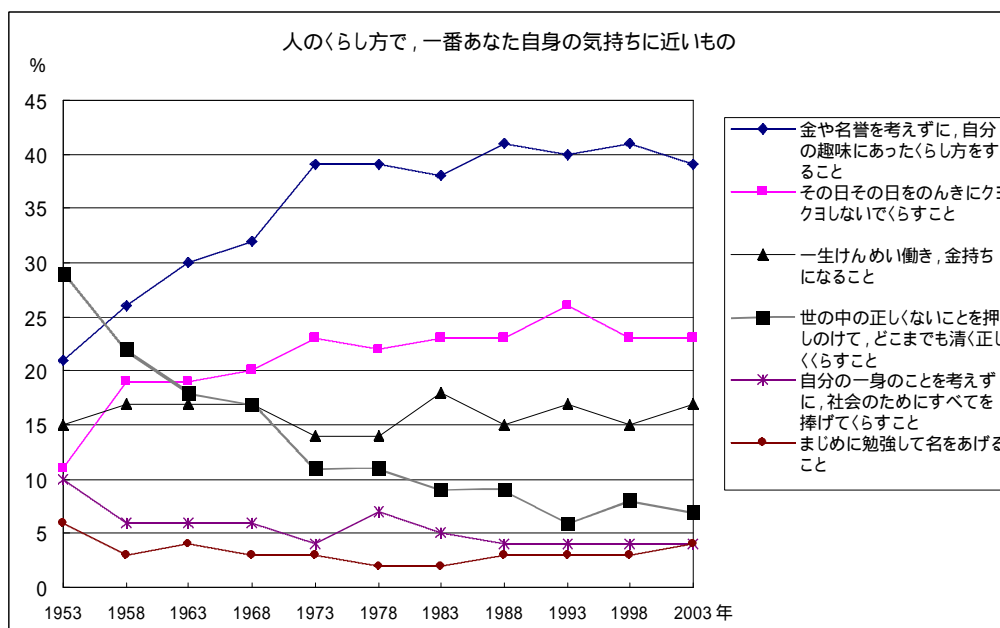
高度経済成長期までの画一的・集団主義的な傾向から、集団よりも個を重視する傾向が次第に強まり、価値観の多様化が進むとともに、個人のライフスタイルや個性を重視した選択の自由志向が高まっています。価値観の多様化は、趣味・嗜好の分野に限らず、家族形態や就労形態など、ライフスタイル全般に及んでいます。

このような変化は、自らにふさわしい生き方を選択することを可能にする一方で、子どもたちの生活習慣の乱れや体力・運動能力の低下などへの影響も指摘されています。

こうしたことから、子どもたちの健やかな成長をはぐくむためには、基本的な生活習慣の確立や体力等の向上に取り組む必要があります。

なお、「ワーク・ライフ・バランス」のとれたライフスタイルへの転換を促進するなど、家庭や地域の教育力の向上を図ることも求められています。

また、すべての人々が、自らのライフスタイルや価値観にあわせて多様な学習活動を継続していけるよう、学習環境づくりを進めていく必要があります。



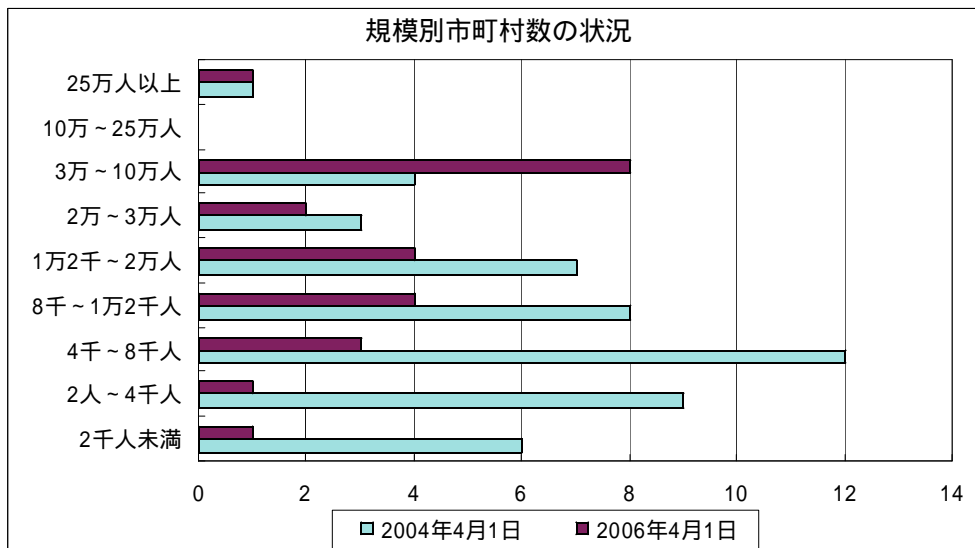
統計数理研究所「国民性の研究」

分権型社会への移行

「中央集権型行政システム」は、高度経済成長期までは有効に機能してきましたが、過度の中央への集中は、地方の個性の尊重や多様化する住民ニーズへの対応が困難となるなど、弊害が目立ってきています。

このような中、基礎自治体である市町村の行政体制の整備・確立をめざした「平成の大合併」が進展するとともに、「地方分権改革推進法」に基づく「第二期地方分権改革」の検討や「道州制」の導入に向けた議論も進んでおり、地方が自らの権限と責任のもと、「地域のことは地域で決める」ことができる「真の地方分権社会」の実現が求められています。

「真の地方分権社会」において、地方が自立し、飛躍していくためには、文化、経済など、本県の特性や状況を理解し、地域社会の一員として郷土や社会の発展のために、積極的に行動できる人を育成することが求められています。



徳島県「徳島県人口移動調査」をもとに作成

(注) 県内市町村数は平成16(2004)年4月1日には50ありましたが、市町村合併により、平成18(2006)年4月1日には24になっています。

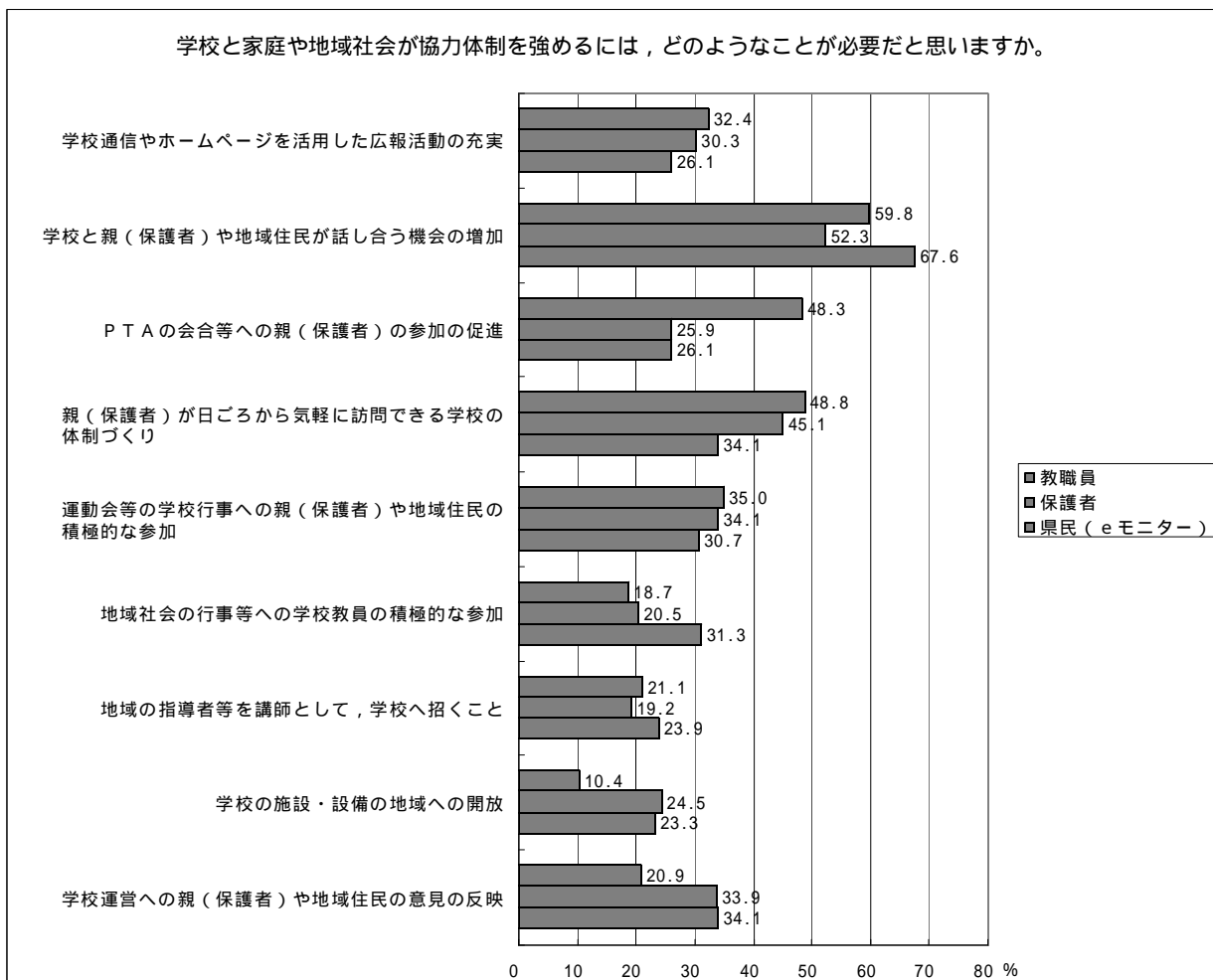
(2) 教育の課題

ここでは、本県教育の基礎的な課題の中から、統計調査や意識調査のデータにより、その特徴を示しやすいものについて記述しています。

なお、具体的な個別課題については第3章で記述しています。

学校・家庭・地域の連携

「学校と親（保護者）や地域住民が話し合う機会の増加」や「親（保護者）が日ごろから気軽に訪問できる学校の体制づくり」などにより、学校・家庭・地域の協力体制を強める必要があります。



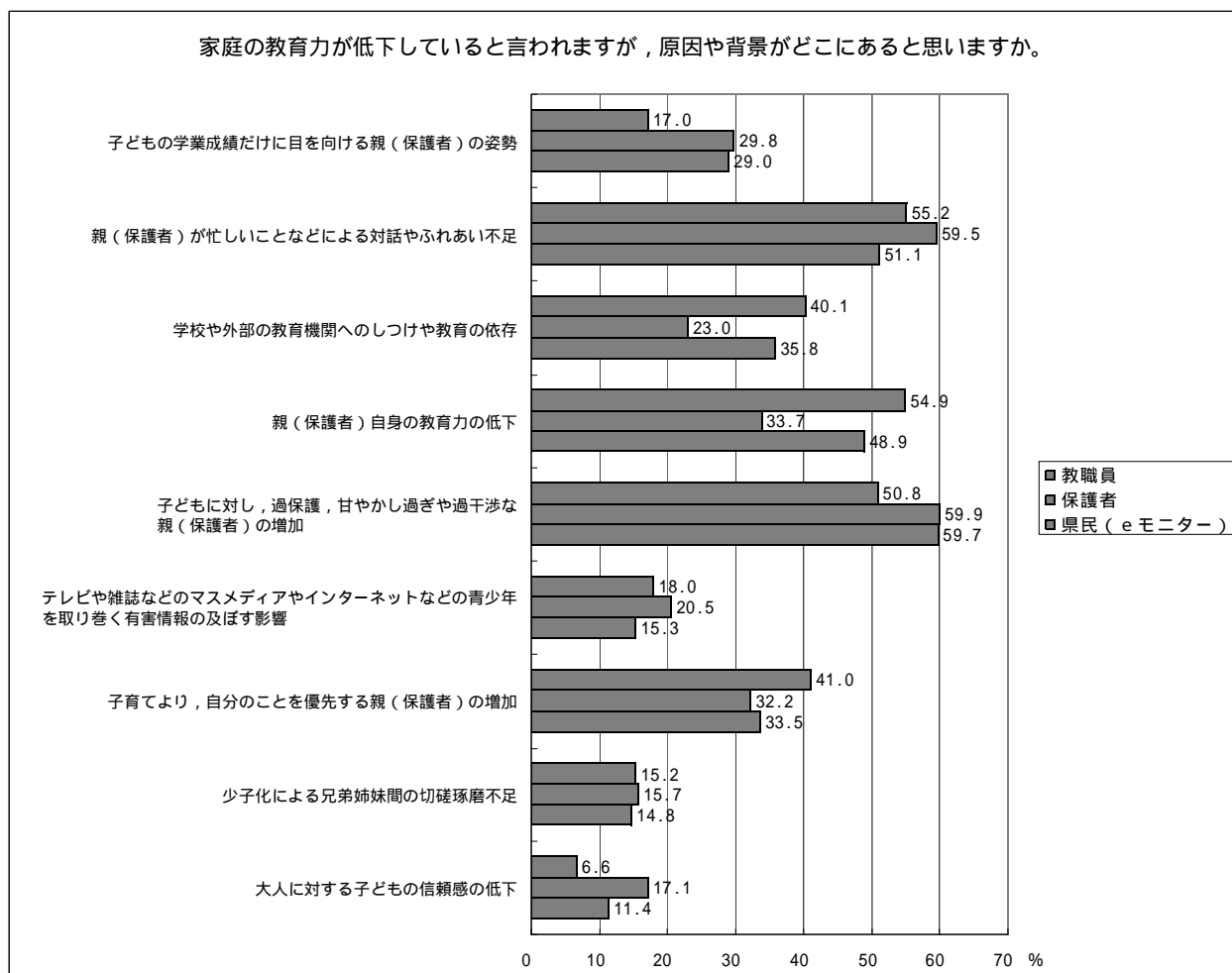
徳島県教育委員会「教育に関する県民意識調査（平成19年度）」

家庭における教育

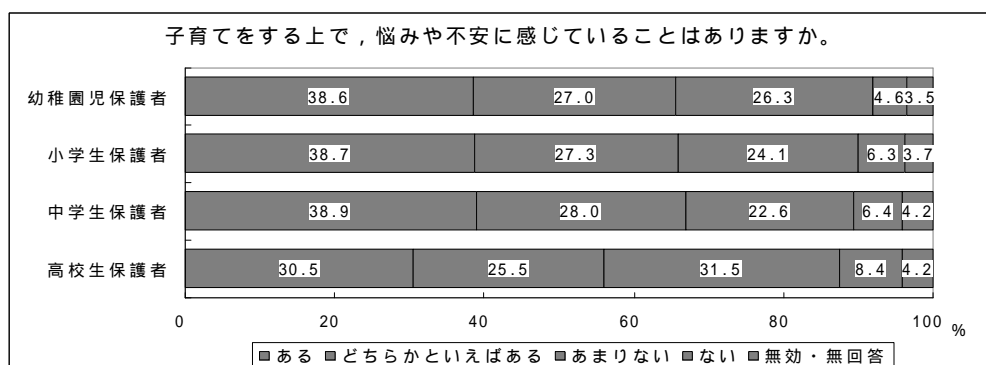
ア 家庭の教育力

「子どもに対し、過保護、甘やかし過ぎや過干渉な親（保護者）の増加」や「親（保護者）が忙しいことによる対話やふれあい不足」などが家庭の教育力の低下を招いていると考えられます。

6割以上の親（保護者）が子育てについて悩みや不安を感じていることから、家庭教育に対する啓発や支援などにより、家庭の教育力の向上を図る必要があります。



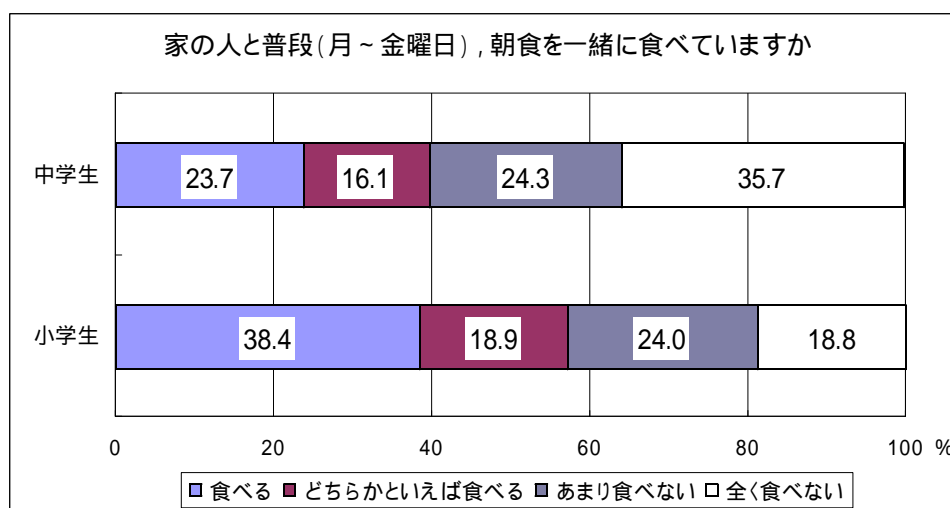
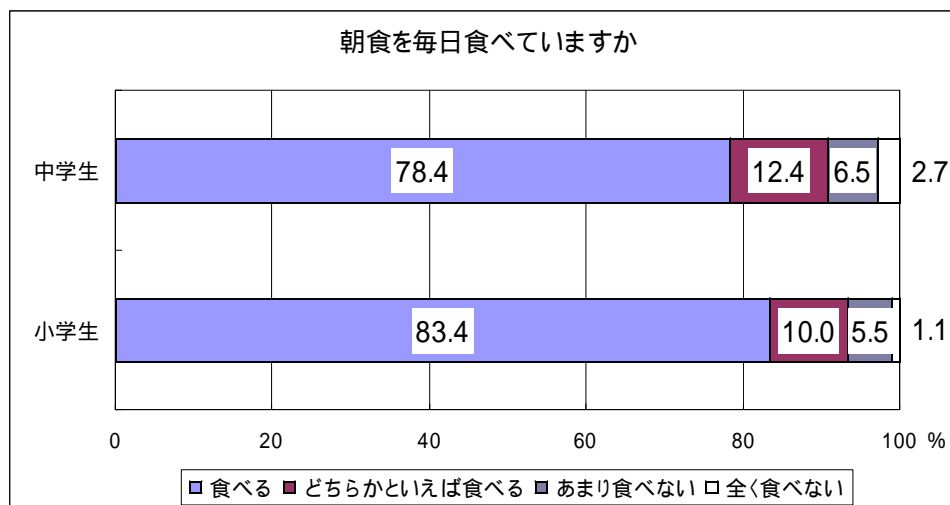
徳島県教育委員会「教育に関する県民意識調査（平成19年度）」



徳島県教育委員会「教育に関する県民意識調査（平成19年度）」

イ 基本的な生活習慣

朝食を毎日食べている子どもは8割程度にとどまっており、家族と一緒に食べる子どもの割合も高くはないため、早起きして朝食を食べるなどの基本的な生活習慣を定着させるための取組を進める必要があります。



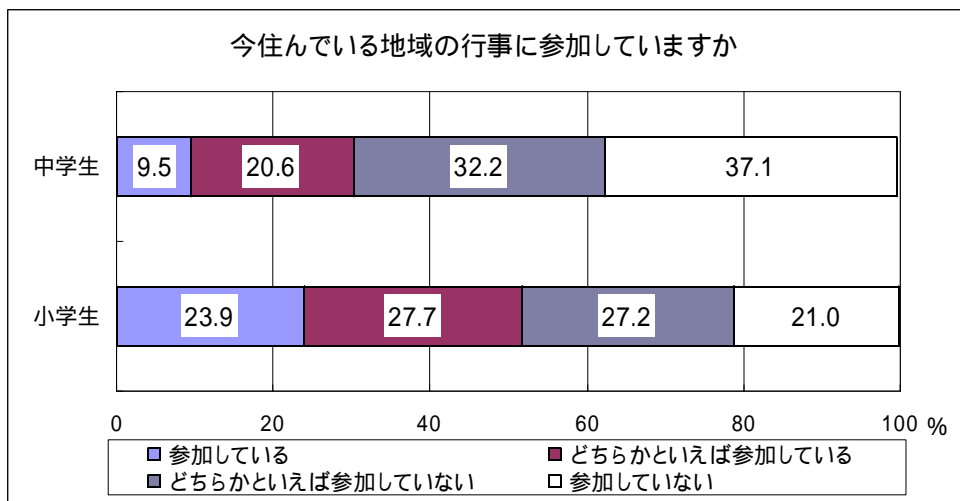
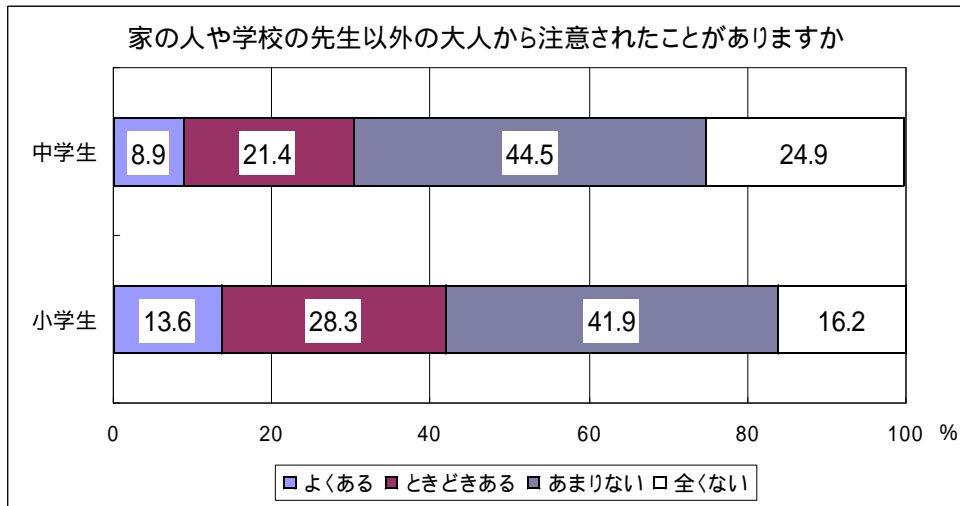
文部科学省「全国学力・学習状況調査(徳島県分)(平成19年度)」をもとに作成

(注) 数値の合計が100%未満の場合は、無回答等があるためです。

数値の合計が100%を超える場合は、端数を四捨五入しているためです。

地域における教育

中学生の約7割、小学生の約6割が家の人や学校の先生以外の大人から注意されたことがほとんどなく、地域の行事に参加している割合も中学生で3割、小学生で5割であることから、体験活動などを通じて地域全体で子どもをはぐくんでいく必要があります。



文部科学省「全国学力・学習状況調査（徳島県分）（平成19年度）」をもとに作成

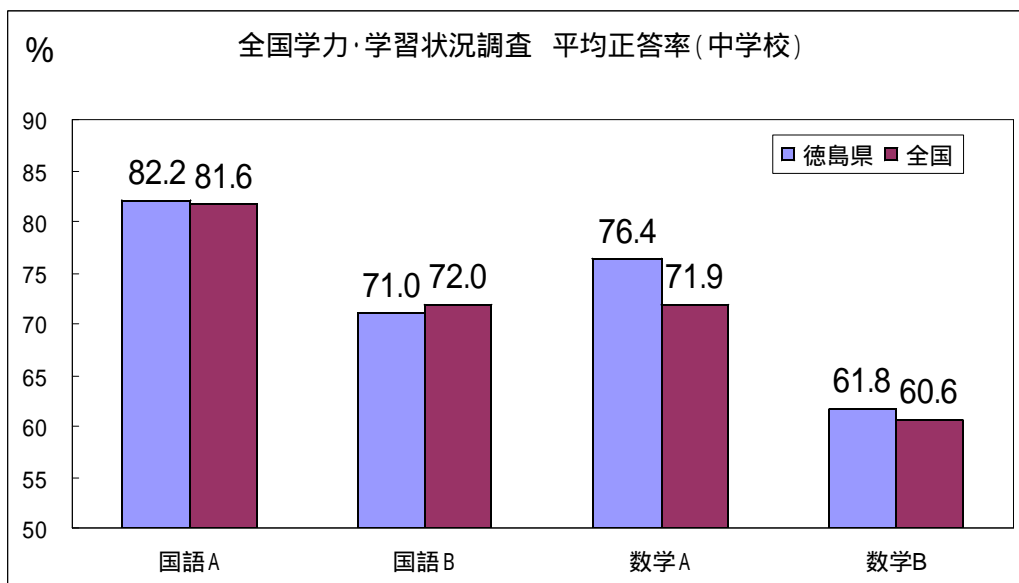
（注） 数値の合計が100%未満の場合は、無回答等があるためです。

学校における教育

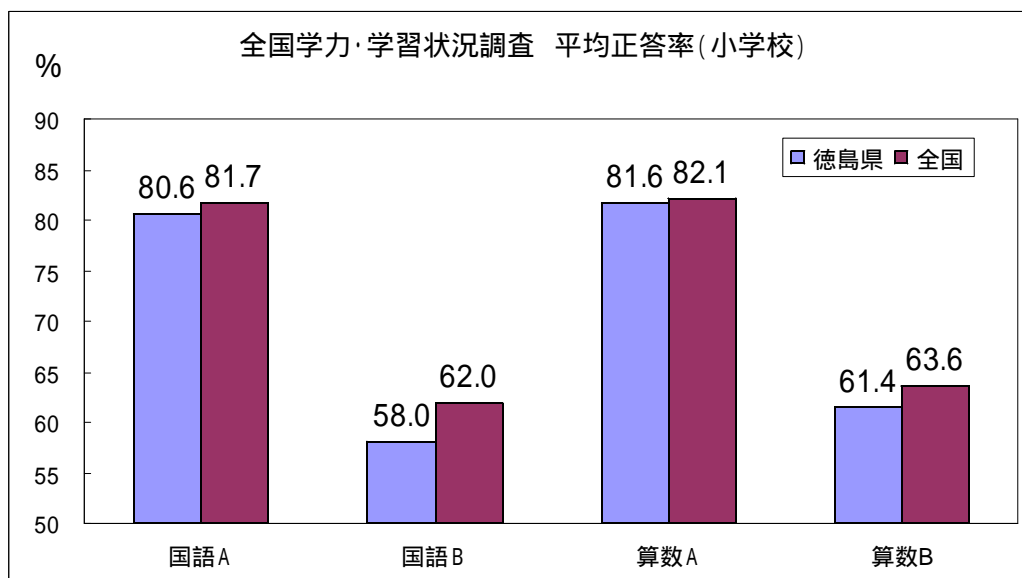
ア 学力の状況

知識・技能等を実生活の様々な場面に活用する力に課題が見られます。

基礎・基本を確実に身につけるとともに、それらを活用する力を育成する必要があります。



文部科学省「全国学力・学習状況調査(徳島県分)(平成19年度)」をもとに作成

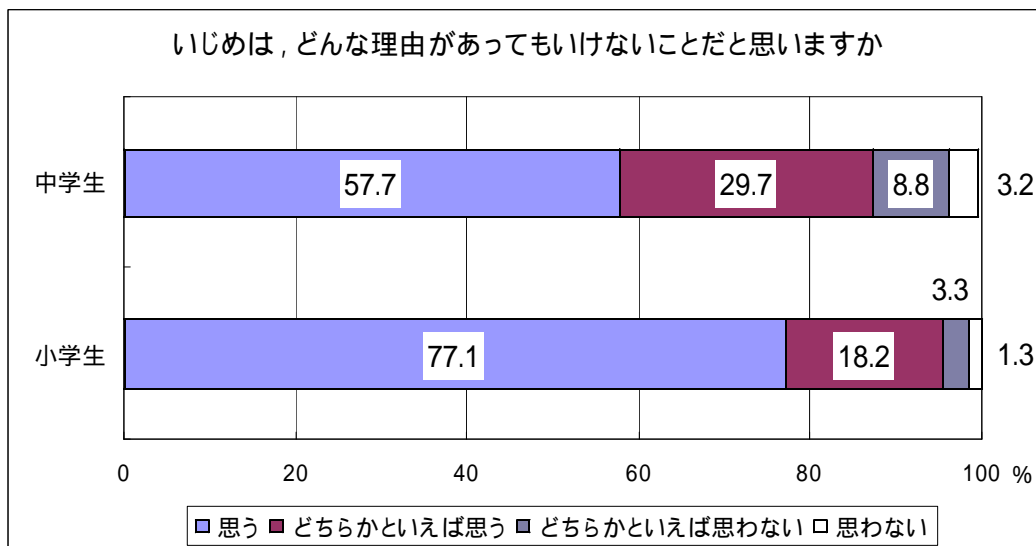


文部科学省「全国学力・学習状況調査(徳島県分)(平成19年度)」をもとに作成

(注) Aは主として「知識」に関する問題、Bは主として「活用」に関する問題となっています。

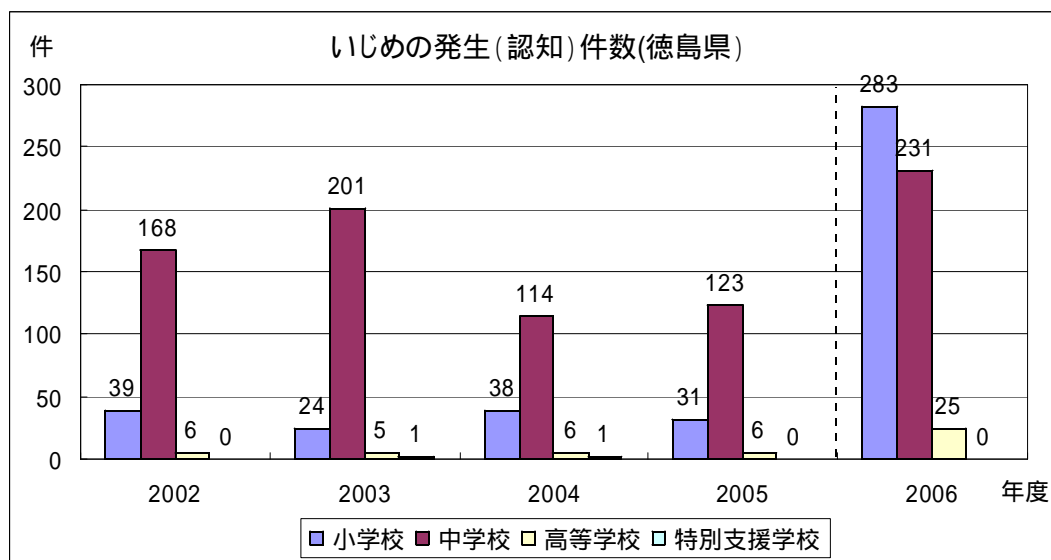
イ いじめの状況

中学生では87.4%、小学生では95.3%の児童生徒が「いじめはどんな理由があってもいけないこと」と思っていますが、平成18(2006)年度はいじめの認知件数は小学校では283件、中学校では231件となっており、引き続きいじめの根絶に向け取り組む必要があります。



文部科学省「全国学力・学習状況調査(徳島県分)(平成19年度)」をもとに作成

(注) 数値の合計が100%未満なのは、無回答等があるためです。



徳島県教育委員会「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」をもとに作成

(注) いじめられた児童生徒の立場に立って、より実態に即して把握できるようにするため、平成18(2006)年度から、調査方法の見直しを行いました。

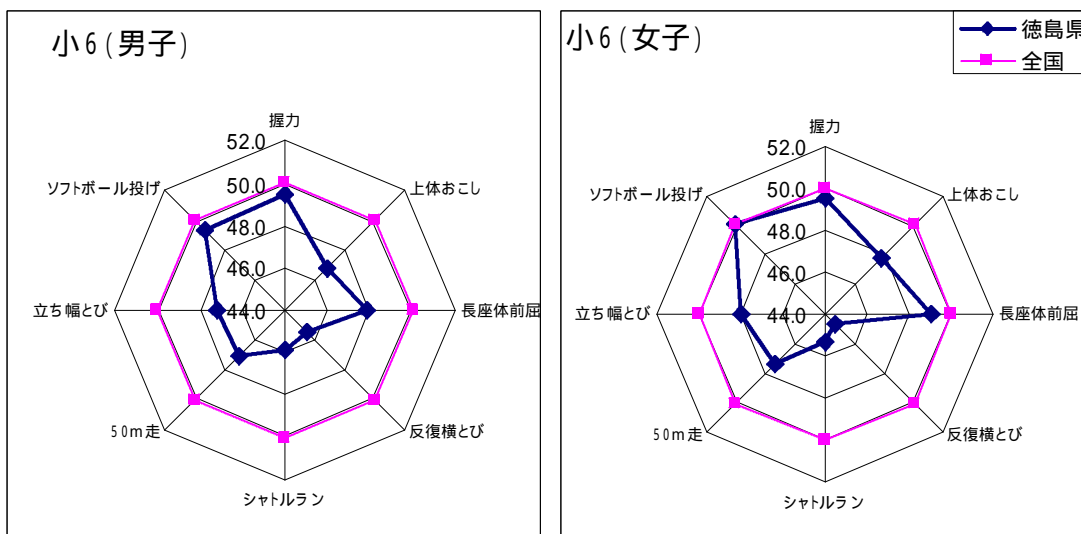
いじめの「発生件数」を「認知件数」に変更しました。

いじめの定義を「自分より弱い者に対して一方的に、身体的・心理的な攻撃を継続的に加え、相手が深刻な苦痛を感じているもの」から「当該児童生徒が、一定の人間関係のある者から、心理的・物理的な攻撃を受けたことにより、精神的な苦痛を感じているもの」に変更しました。

ウ 体力・運動能力の状況

すべての項目で全国平均を下回っており、体力や運動能力の向上を図る必要があります。

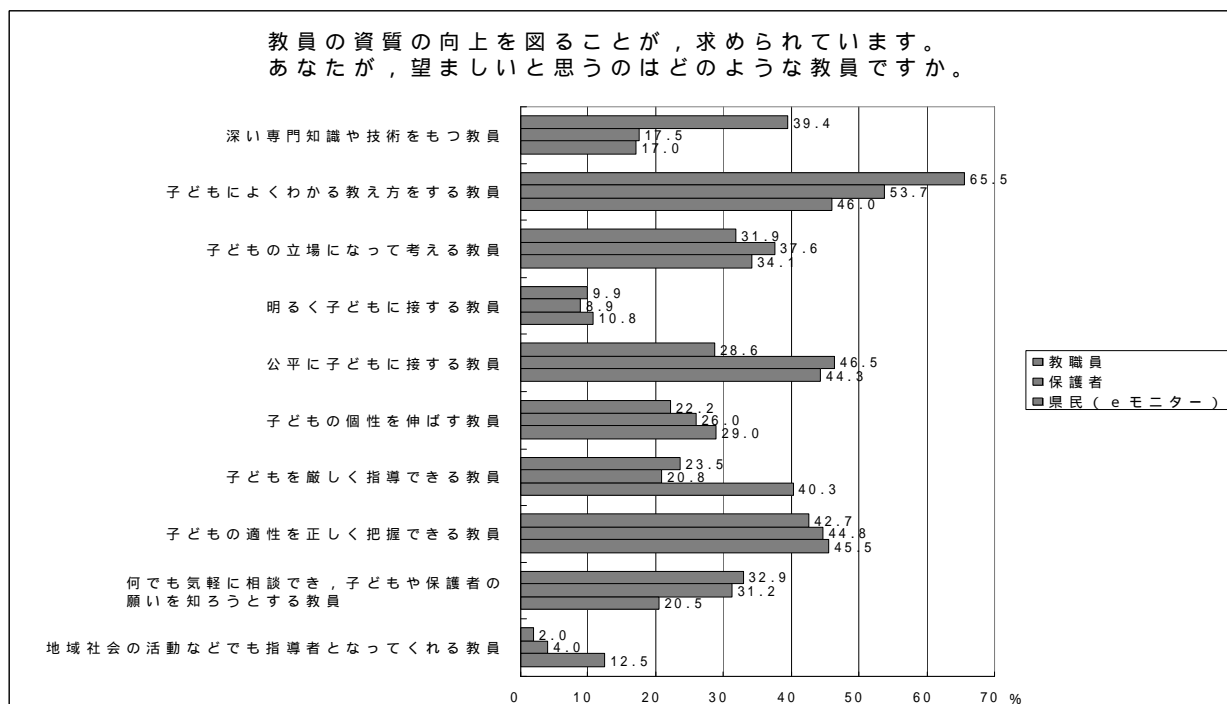
児童生徒の体力・運動能力調査（全国を50として計算）



徳島県教育委員会「徳島の体育・スポーツ（平成19年）」をもとに作成

教員の資質

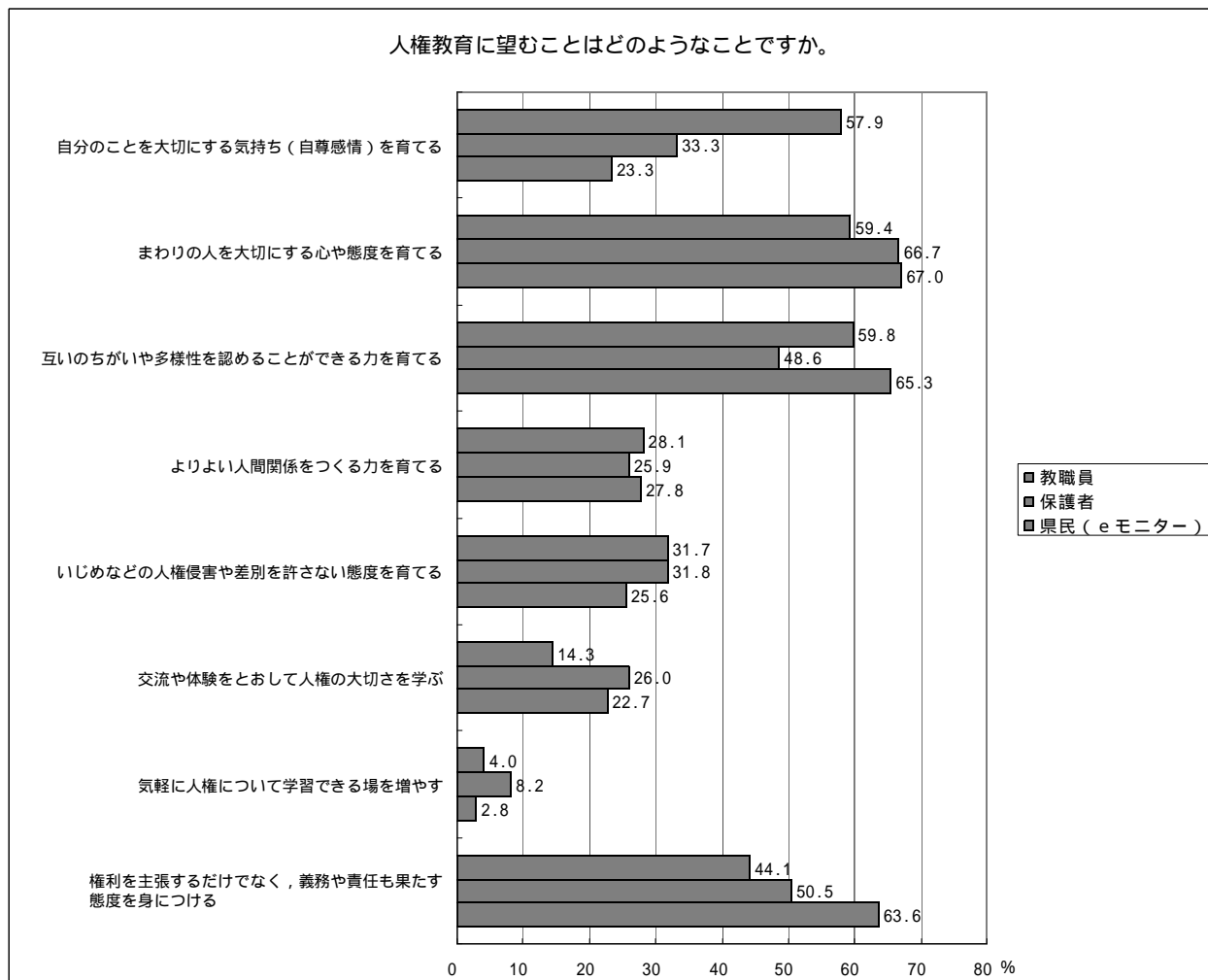
「子どもによくわかる教え方をする教員」や「子どもの適性を正しく把握できる教員」が望ましいと思われており、教員の更なる資質向上を図る必要があります。



徳島県教育委員会「教育に関する県民意識調査（平成19年度）」

人権教育

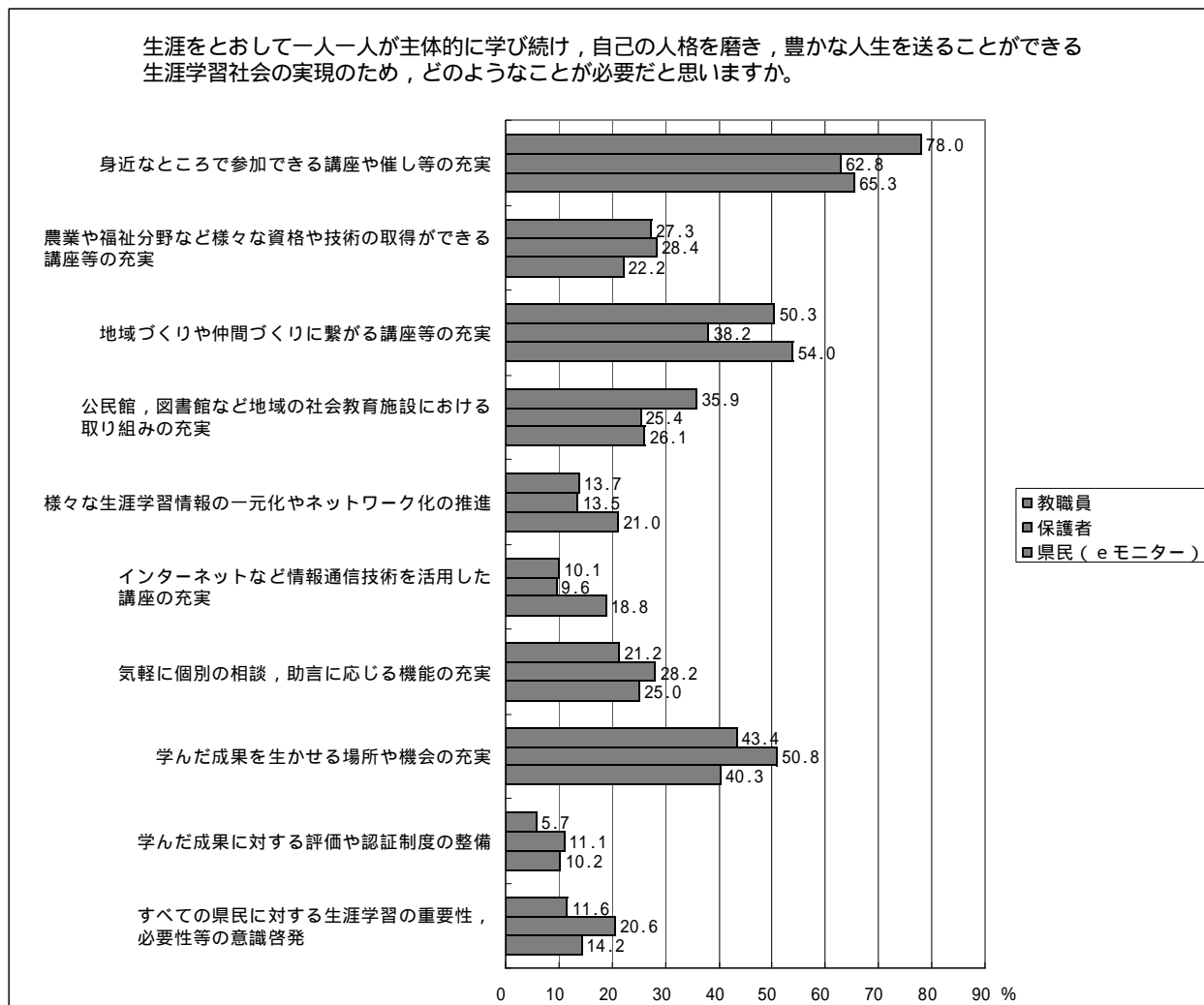
「まわりの人を大切にする心や態度を育てること」や「互いのちがいや多様性を認めることができる力を育てること」などにより、一層の人権教育の充実を図る必要があります。



徳島県教育委員会「教育に関する県民意識調査(平成19年度)」

生涯学習

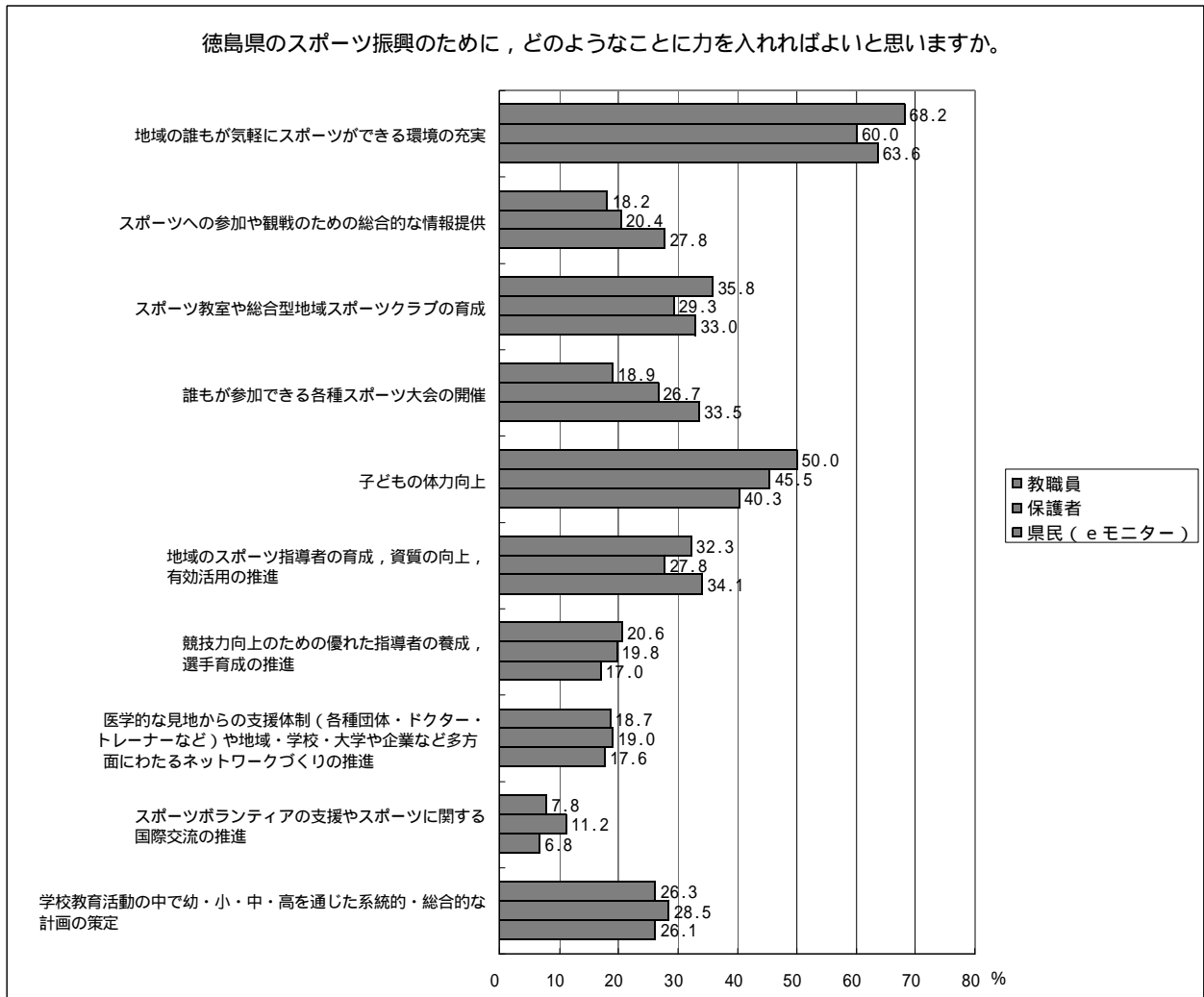
「身近なところで参加できる講座や催し等の充実」や「地域づくりや仲間づくりにつながる講座等の充実」などにより、生涯学習環境の充実を図る必要があります。



徳島県教育委員会「教育に関する県民意識調査（平成19年度）」

スポーツ振興

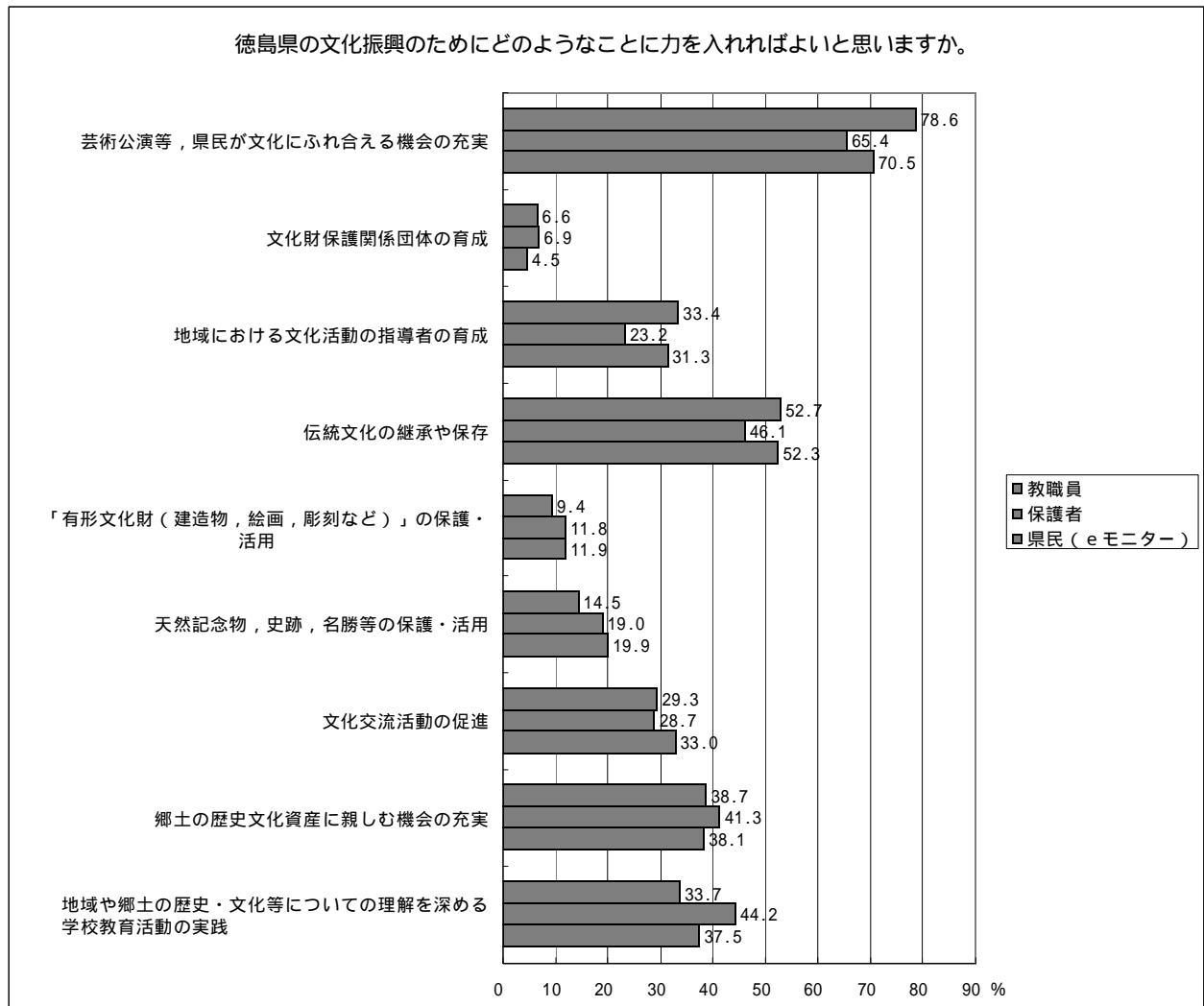
「地域の誰もが気軽にスポーツができる環境の充実」や学校体育，スポーツ教室や総合型地域スポーツクラブなどを通じた「子どもの体力の向上」を図ることなどにより，スポーツ振興を図る必要があります。



徳島県教育委員会「教育に関する県民意識調査（平成19年度）」

文化振興

「芸術公演等，県民が文化にふれあえる機会の充実」や「伝統文化の継承や保存」などにより，文化振興を図る必要があります。



徳島県教育委員会「教育に関する県民意識調査（平成19年度）」

2 基本理念

教育は、人格の完成をめざして、一人ひとりが持っている個性や多様性を尊重し、能力を伸長させていくとともに、社会の形成者として必要な資質を備えた人をはぐくむことをその目的としており、これは、時代を超えても変わらない普遍的なものです。

一方、前述したように教育を取り巻く環境は大きく変化しており、新たな課題にも適切に対応するため、今後10年間の本県教育の基本理念を次のとおり定めます。

**生涯にわたる「学び」の中で、時代の変化に対応し、
自己実現をめざす人を育てます**

「学び」は、それ自体が喜びや感動に結びつき、人生の充実や生きがいにつながるものです。また、一人ひとりの意欲や実情に応じた「学び」は、自立や社会的貢献をめざす手段となるとともに、社会をたくましく生き抜いていく力となります。

あらゆる世代の人々が、生涯にわたって、「いつでも」「どこでも」学習できる環境を整え、「学び」の成果を生きがいや地域社会への貢献につなげることのできる社会の実現が求められています。

人が「学び」を継続していくためには、幼児期から青年期までの成長過程で、基礎・基本が確実に定着し、知識・技能を活用することができる「確かな学力」、美しいものや自然に感動し、他人を思いやり、生命を大切にする「豊かな心」、たくましく生きるための健康や体力を備えた「健やかな体」がはぐくまれ、「学び」の基盤が築かれていることが大切です。

こうしたことから、子どもたちの「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」の調和のとれた発達を促し、生涯にわたる「学び」の基盤を築いた上で、それぞれが個性に応じ、自己を磨き、高め、自己実現をめざす人を育てます。

**社会全体で教育力の向上に取り組み，
豊かな社会の創造に参画できる人を育てます**

価値観の多様化が進む中、「新しい豊かさのかたち」として、一人ひとりの個性や多様性を尊重しながら、社会全体として豊かで住みよい社会を築くことが求められています。

教育には、こうした社会の創造に主体的に参画できる人を育てることが求められています。教育は、学校・家庭・地域など社会全体の取組により成り立つものであり、それぞれの主体が、それぞれの立場で、協力し合い、責任を持って子どもたちとかかわり、育てていくことが大切です。

また、社会全体の規範意識の低下が指摘される中で、子どもたちの健全な成長をはぐくむためには、大人自らが、社会全体をより良くしていこうという意識を持ち、責任ある行動をとるとともに、社会全体で子どもたちを育てていくことが大切です。

こうしたことから、学校・家庭・地域の連携のもと、地域における多様な交流活動・体験活動を通じて、互いを尊ぶ心や思いやりの心、社会性や規範意識を身につけ、個性や多様性を認め合いながら、社会の一員としての使命感を持ち、豊かな社会の創造に参画できる人を育てます。

**郷土に誇りを持ち，
国際的視野に立って行動できる人を育てます**

21世紀は、人々が自らの価値観に基づき「幸福」を実現していく時代であり、一人ひとりが「幸福」を築いていくためには、その土台となる自らを取り巻く社会をしっかりと見つめ、その社会の一員としての自覚を持つことが必要です。

人には生活の基盤となる地域があり、その地域をより良く知ることによって、人は地域に愛着を持つことができます。それは、他の地域と異なるオンリーワンの価値や魅力を発見・創造していく力となります。

本県には、恵まれた自然や豊かな郷土の文化、歴史、産業、思いやりに満ちた人情など、全国に誇ることができるかけがえのない財産が多数あります。これらを学ぶことは、自国や外国を知ることにつながり、より広い視野を身につけることを可能とします。

こうしたことから、郷土のよさやすばらしさに気づき、よく知ること、さらに、そこから学ぶことによって、徳島を誇りに思い、郷土や社会の発展のために積極的に行動するとともに、国際的視野に立って行動できる人を育てます。

3 基本目標

前述した基本理念に基づき、今後10年間を通じて本県教育のめざすべき基本目標を次のとおり定めます。

郷土に誇りを持ち、社会の一員として自立した、たくましい人づくり
～地域の個性に根ざし、未来を拓くオンリーワン教育の実現～

基本目標には、次のような思いを込めています。

「郷土に誇りを持ち」には、本県の恵まれた自然や豊かな郷土の文化、歴史、産業、思いやりに満ちた人情など、全国に誇ることができるかけがえのない財産についてよく知り、そこから学ぶことにより、徳島を誇りに思い、郷土や社会の発展のために積極的に行動するとともに、国際的視野に立って行動できる人をはぐくんでいくという思いを込めています。

「社会の一員として自立した」には、個性や多様性を認め合った上で、自己実現をめざしながら、社会の形成者としての自覚と責任を持って生きる人をはぐくんでいくという思いを込めています。

「たくましい人づくり」には、「確かな学力」、「豊かな心」、「健やかな体」を備えた人をはぐくんでいくという思いを込めています。

また、基本目標の実現をめざし、施策や事業を推進する際の基本的な考え方を副題としています。教育の普遍的な使命の実現をめざした施策の推進はもとより、本県の実情に根ざした特色ある教育施策を積極的に推進していくという思いを込めて、「～地域の個性に根ざし、未来を拓くオンリーワン教育の実現～」としています。

基本目標を達成するため、次の6つの基本方針を掲げます。

- 基本方針 1 社会全体で取り組む教育の実現
- 基本方針 2 未来にはばたく力をはぐくむ教育の実現
- 基本方針 3 信頼される教育環境の実現
- 基本方針 4 人権尊重社会をめざす教育の実現
- 基本方針 5 みんなが学べる生涯学習社会の実現
- 基本方針 6 豊かなスポーツライフと人・地域が輝く「あわ文化」の実現